

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 6 - 12
要綱上の事業名称	(21)津波情報収集・配信システム整備
細要素事業名	田老地区津波監視カメラシステム整備事業
全体事業費	67,000千円

【事業概要】
東日本大震災により壊滅的な被害を受けた、田老地区において津波をはじめとした災害に対して安全な市街地を形成することを目的とした区画整理事業を導入し、復興まちづくりを進めている。
本事業は、東日本大震災の教訓をふまえ、津波発生時における迅速かつ正確な情報収集及び当該地区住民等への的確な情報配信を行うため、津波監視カメラを設置するものである。

【基幹事業との関連性】
市復興計画では、全ての津波を海岸保全施設のみで防御することは困難であることから、防潮堤等の整備を行う「海岸保全施設による防災対策」、安全な場所への移転や地盤の面的嵩上げ・建物の強化・避難道路整備を行う「ハードによる防災対策」、円滑な避難方法・用途規制・防災教育・情報提供などの「ソフトによる防災対策」の組み合わせにより、被害を最小化する「減災」の考え方に基づく、多重防災型のまちづくりを進めている。
今回、津波監視システムを設置し、リアルタイムで津波の来襲、沿岸域、海上及び船舶の状況を把握し正確な情報発信を行うことは、津波をはじめとした災害に対して安全な市街地を形成することを目的とした基幹事業の効果を促進するものである。

【整備概要】
(1) 津波避難カメラシステムの整備（平成31年度～平成32年度）
・実施設計業務委託 一式
・整備工事（カメラ1式、通信設備1式）
(2) 事業費 67,000千円
・実施設計業務委託 3,500千円
・整備工事 60,000千円
・工事監理業務委託 3,500千円
今回申請額 実施設計業務委託 3,500千円
(3) 事業スケジュール
・実施設計業務 平成31年6月～平成31年9月（3ヶ月）
・整備工事 平成31年11月～平成32年5月（7ヶ月）

※なお、平成31年度にデジタル化が完了する防災行政無線の回線を使用することにより、津波被害から影響を受けない災害時でも運用可能なものとする。

- ※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。